

2017（平成29）年4月1日現在の県の附属機関における委員の男女構成比等（部局別）

平成29年4月1日現在

部局名	2017（平成29）年4月1日						2016（平成28）年4月1日					
	全附属機関数※	女性委員のいない附属機関の数	女性委員の割合	3人以下で構成される附属機関を除く			全附属機関数※	女性委員のいない附属機関の数	女性委員の割合	3人以下で構成される附属機関を除く		
				附属機関数(a)	男女の一方が十分の四未満とならない附属機関数(b)	割合(b/a)				附属機関数(a)	男女の一方が十分の四未満とならない附属機関数(b)	割合(b/a)
防災対策部	4	1	7.1%	4	0	0.0%	4	1	8.4%	4	0	0.0%
戦略企画部	2	0	41.7%	2	2	100.0%	2	0	41.7%	2	2	100.0%
総務部	4	0	42.1%	3	3	100.0%	4	0	42.1%	3	3	100.0%
健康福祉部	36	2	29.5%	35	12	34.3%	35	1	29.7%	35	12	34.3%
環境生活部	17	0	39.6%	17	13	76.5%	17	0	40.2%	17	12	70.6%
地域連携部	5	0	40.7%	5	5	100.0%	5	0	40.7%	5	5	100.0%
農林水産部	8	0	43.3%	8	8	100.0%	10	0	42.6%	10	9	90.0%
雇用経済部	2	0	37.5%	2	1	50.0%	2	0	41.2%	2	2	100.0%
県土整備部	12	0	33.3%	12	8	66.7%	12	0	33.6%	12	8	66.7%
教育委員会事務局	10	2	37.0%	8	6	75.0%	10	2	36.6%	8	7	87.5%
合計	100	5	31.4%	96	58	60.4%	101	4	32.0%	98	60	61.2%

※休止中の附属機関は含まれていない。

【参考】1 男女共同参画の視点で進める三重県附属機関等への委員選任基本要綱における目標

- 各附属機関等の委員構成において、男女のいずれか一方の数が委員総数の十分の四未満とならない構成をめざし、平成32年度までに、全附属機関数の66.7%となることを目標とする。
- 女性委員のいない附属機関については、早急にその解消を図る。
- 全附属機関における女性委員の割合を40%とする。

2 男女共同参画条項のある附属機関（男女共同参画条項……「男女のいずれかの一方の委員の数は、委員の総数の十分の四未満とならないものとする。」など）

42附属機関

- | | | | |
|--------|---|-----------|--|
| ・戦略企画部 | No. 5三重県情報公開審査会
No. 6三重県個人情報保護審査会 | ・地域連携部 | No. 65本人確認情報の保護に関する審議会
No. 66三重県スポーツ推進審議会 |
| ・総務部 | No. 7三重県公益認定等審議会
No. 8三重県行政不服審査会 | ・農林水産部 | No. 67三重ブランド認定委員会
No. 68三重県卸売市場審議会
No. 69三重県地方卸売市場運営協議会 |
| ・健康福祉部 | No. 21三重県障害者施策推進協議会
No. 22三重県精神保健福祉審議会
No. 23三重県精神医療審査会
No. 24三重県障害者介護給付費等及び障害児通所給付費等不服審査会
No. 27地方独立行政法人三重県立総合医療センター評価委員会
No. 28三重県公立大学法人評価委員会
No. 30三重県准看護師試験委員
No. 39三重県公衆衛生審議会
No. 41三重県がん対策推進協議会
No. 42三重県青少年健全育成審議会
No. 43三重県子ども・子育て会議
No. 44三重県いじめ調査委員会 | ・雇用経済部 | No. 70三重県食の安全・安心確保のための検討会議
No. 71三重県農村地域資源保全向上委員会
No. 74みえ森と緑の県民税評価委員会
No. 75三重県大規模小売店舗立地審議会
No. 76三重県観光審議会
No. 71三重県事業認定審議会
No. 78三重県公共事業評価審査委員会
No. 81三重県入札等監視委員会
No. 84三重県景観審議会 |
| ・環境生活部 | No. 46特定産業廃棄物事案に関する調査検討委員会
No. 52三重県人権施策審議会
No. 53三重県男女共同参画審議会
No. 54三重県指定特定非営利活動法人審査委員会
No. 59三重県立図書館協議会
No. 60三重県総合博物館協議会
No. 61三重県立美術館協議会 | ・県土整備部 | No. 89三重県教育改革推進会議
No. 90三重県教育職員特別免許状授与審査委員
No. 93三重県障害児就学指導委員会
No. 94三重県いじめ対策審議会
No. 95三重県社会教育委員の会議 |
| | | ・教育委員会事務局 | |

※各部局全ての指定管理者選定委員会には男女共同参画条項がある。